

高齢者施設・障害者施設向け

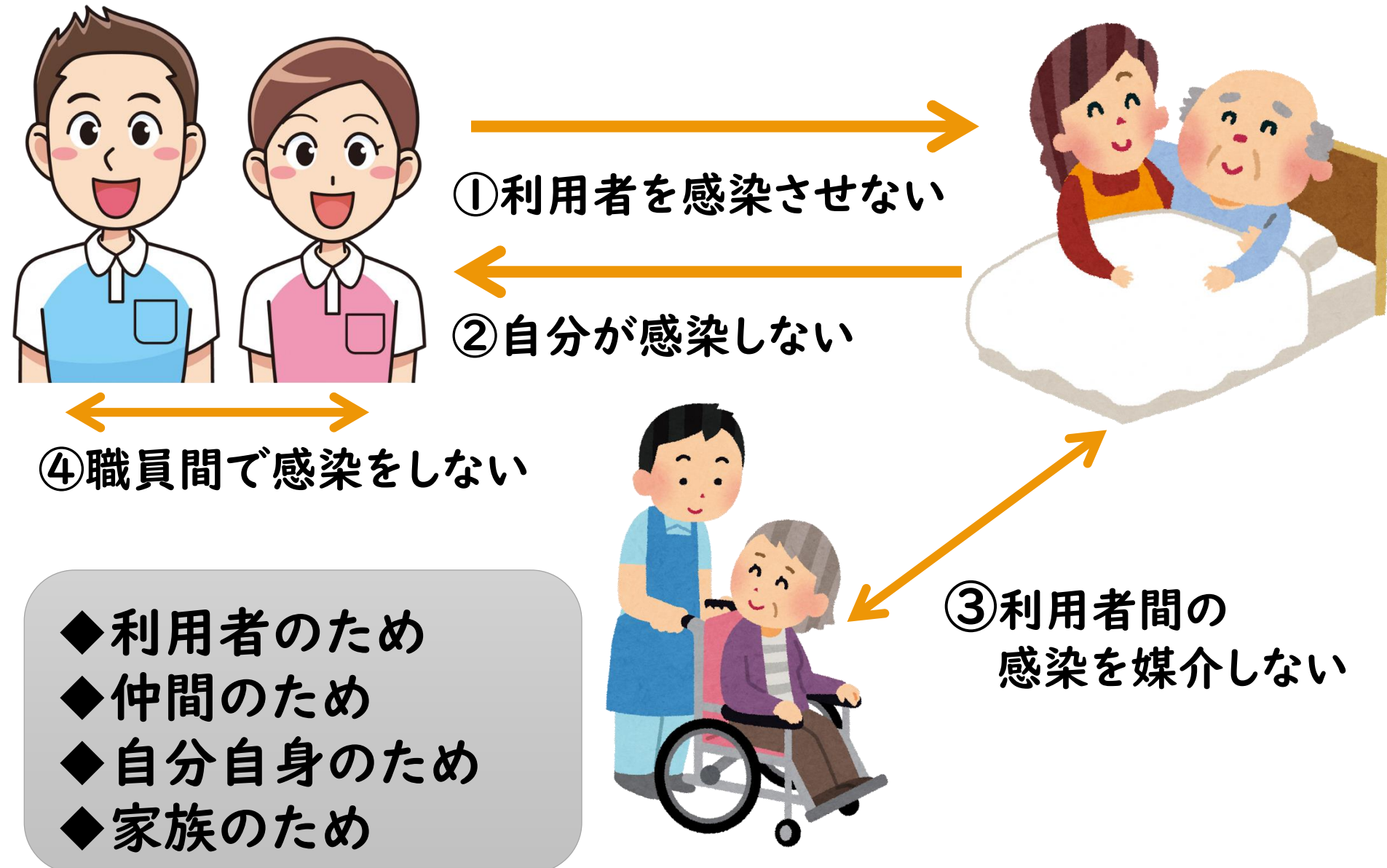
感染対策オンライン相談会

～モヤモヤを一緒に解決!～

まずやるべき感染対策のポイント

市立福知山市民病院
感染管理認定看護師
芦田尚加

感染対策における私たちの役割



施設内で感染症が発生!?

- 通常の業務と感染症対応の業務が増える
- 感染症の発症を見逃してはいけないため、体調観察を密にしなければならない
- 感染症が広がらない為の予防策の実施
- 個室、多床室等のエリア調整が必要
- 職員へ感染がひろがる恐れ
- 入所などのスケジュールの変更や、施設利用制限などが必要となる可能性

感染対策をやっておくと・・・

- 施設内の感染症を減らすことができる
- 感染症かな?と思った時の対応がスムーズ
- 感染症が広がらず職員と利用者さん両方にメリットがある
- 通常業務以外の感染症対応の業務が減る
- 感染対策によって職員自身が感染するリスクも減る



普段からの感染予防を実施することでのちのち
生じる「**大変**」を回避することができる

では、誰がやるの感染対策？

- 施設の中のすべての職員で取り組む!!
- 感染対策の効果は「やってるつもり」が危険
- 一人が感染してしまうと・・・



高齢者施設では、人数の最も多い**介護職員**が主役となって感染対策を行う事が成功への近道
もちろん委託職員も参加を促し、**感染対策の目線を同じ高さ**にする
入所者・家族も含めてみんなで感染対策に取り組む

(対象サービス)

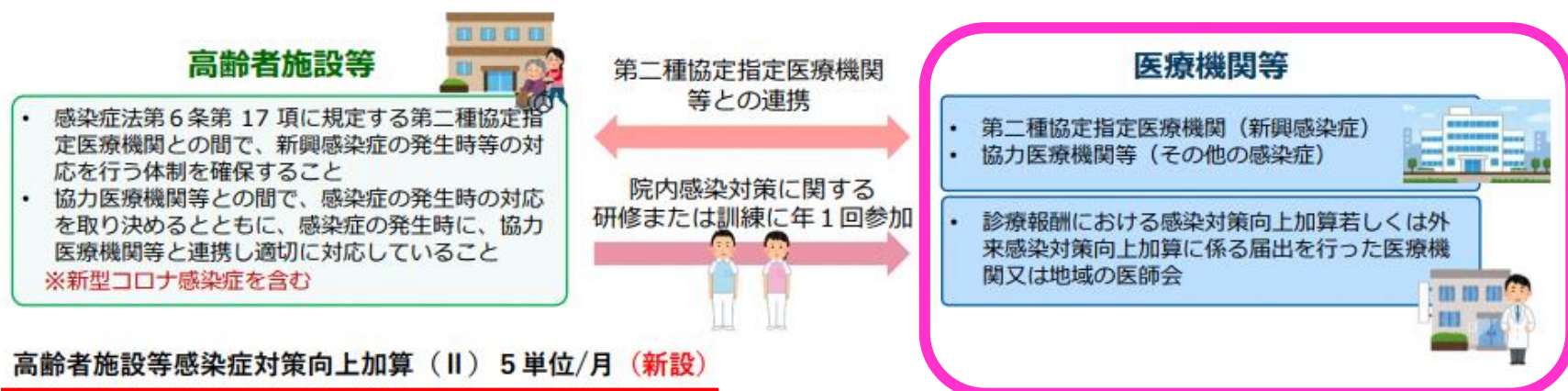
特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人保健施設、介護医療院

① 新興感染症の対応を行う医療機関との連携 (新設)

第二種協定指定医療機関との連携を行うことを高齢者施設等の運営基準において努力義務化。

② 高齢者施設等感染症対策向上加算 (Ⅰ) 10単位/月 (新設)

新興感染症の対応を行う医療機関と連携した上で、当該医療機関等が行う院内感染対策に係る研修又は訓練に年1回以上参加することなどを評価。



③ 高齢者施設等感染症対策向上加算 (Ⅱ) 5単位/月 (新設)

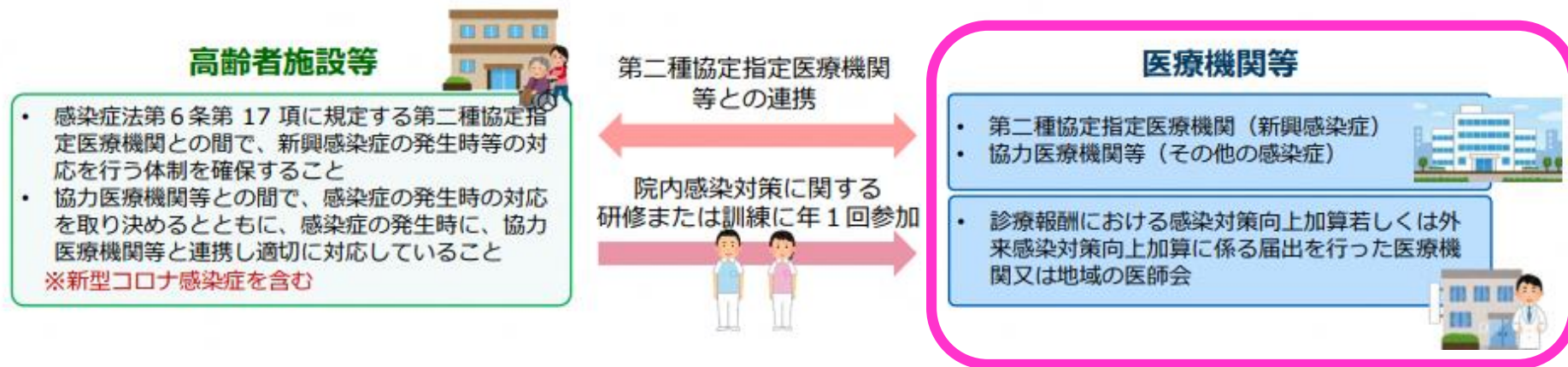
感染対策に係る一定の要件を満たす医療機関から、感染制御等の実地指導を受けることを評価。



※ 新型コロナウイルスについては、これまでの新型コロナ対応において、高齢者施設等と医療機関との連携体制の構築等を進めており、令和5年10月1日時点で高齢者施設等の概ね9割の高齢者施設等が医療機関との連携体制の確保、感染症の予防及びまん延防止のための研修及び訓練を行っていることを確認している。

② 高齢者施設等感染症対策向上加算（Ⅰ）10単位/月（新設）

新興感染症の対応を行う医療機関と連携した上で、当該医療機関等が行う院内感染対策に係る研修又は訓練に年1回以上参加することなどを評価。



- 医療機関として連携施設の特徴や資源に関する情報を十分に把握し、感染対策に関する支援をしなければならない



高齢者施設等側は加算の届け出に対してメリットを感じ、感染対策への意識向上の為に、連携をとってほしい

常時の連携体制をとることで、感染対策における相談が気軽に行え、誰もが感染症対応に困ることなく、安心した生活ができる環境が維持できる。

介護現場における感染対策の手引き等について

- 社会福祉施設等が提供する各種サービスは、利用者の方々やその家族の生活を継続する上で欠かせないものであり、十分な感染防止対策を前提として、利用者に対して必要な各種サービスが継続的に提供されることが重要。
- 今般、新型コロナウイルス感染症に限らず、介護現場に必要な感染症の知識や対応方法など、介護現場における感染対策力の向上を目的に、「介護現場における感染対策の手引き（第1版）（令和2年10月）」等を作成。その後、新型コロナウイルス感染症に係る動向や令和3年度介護報酬改定事項等その他所要の見直しを行い、令和3年3月に第2版、令和5年9月に第3版を公表。
- 介護職員の方においては、日常のケアを行う上で必要な感染対策の知識や手技の習得のための手引きとして、介護施設・事業所の施設長・管理者の方においては、その役割と感染管理体制の構築のための手引きとして活用が可能。

こちらのリンクから
閲覧できます！

介護現場における感染対策の手引き【第3版】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/taisakumatome_13635.html

❖ ポイント

介護職員等が、感染症の重症化リスクが高い高齢者等に対して介護保険サービスを安全かつ継続的に提供するため、さらには職員自身の健康を守るため、感染対策の知識を習得して実践できるように、

- ✓ 着実な感染対策を実践できるよう基礎的な情報から、
感染症発生時におけるサービス提供時の注意点等を掲載
- ✓ 感染管理体制を整備するために必要な基礎的な情報から
感染管理体制の在り方および感染症発生時の対応等について掲載

❖ 主な内容

「第Ⅰ章総論」「第Ⅱ章感染症各論」「第Ⅲ章参考」の3部構成

- ・ 感染症の基礎知識
- ・ 日頃からの感染対策と感染症発生時の対応
- ・ 各種感染症における対応
- ・ 関係法令、通知 等

介護職員のための感染対策マニュアル 感染対策普及リーフレット

マニュアル

手引きの概要版として、介護職員向けにポイントを掲載
（施設系・通所系・訪問系ごとに作成）

リーフレット

手洗いや排泄物・嘔吐物処理の手順等をわかりやすく掲載
「見てすぐ実践！」ができるように、ポスターとしても利用可能





1. 介護現場における感染
 対策の手引き (第3版)
2. 【第3版】感染対策普及
 リーフレット
3. 【施設系】感染対策マ
 ニュアル概要
4. 【通所系】感染対策マ
 ニュアル概要版
5. 【訪問系】感染対策マ
 ニュアル概要版

職員としての役割・・・

1. 感染対策の基本的な考え方、個人防護具の装着方法を習得し、感染対策の研修や企画・運営にも積極的に参加
2. 高齢者の特性、高齢者介護施設の特性、施設における感染症の特徴と理解
3. 自分自身の健康管理

高齢者介護施設は

- 感染症に対する抵抗力が弱い高齢者が集団で生活する場
- 感染症にかかると拡がりやすい状況
- 感染症をゼロにすることはできない
- 感染症の被害を最小限にする



**感染症を予防する体制の整備
日常の感染対策、感染症発生時の拡大防止**

高齢者介護施設において

1. 感染対策の基本
2. 感染管理体制のあり方
3. 平常時の衛生管理のあり方
4. 感染症等発生時における対応



**感染対策を効果的に実施するためには、
職員一人一人が自ら考え実践する**



感染症対策のために必要なこと



施設の管理者編

高齢者の特性、
施設の特性、
施設における感染症
の特徴の理解

感染症に対する
知識の習得
(予防、発生時の対応)

施設内活動の推進
(感染症対策委員会の設置、
指針の策定、マニュアル整備
研修の実施、施設整備など)



施設管理者

職員の労務管理
(職員の健康管理、職員が
罹患したときにできる
人的環境の整備など)

施設外活動の実施
(情報収集、発生時の
行政への届出など)

感染症対策のために必要なこと



スタッフ編

高齢者の特性、
施設の特性、
施設における感染症の
特徴の理解

感染症に対する知識の習得
(予防、発生時の対応)と
日常業務における
感染予防対策の実践

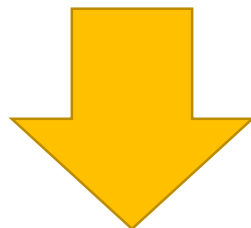
職員自身の健康管理
(感染源・媒介者に
ならないこと)



スタッフ

こんな時どうする？

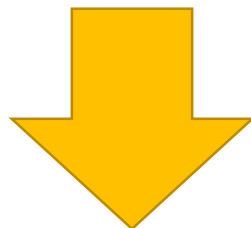
大きな声で話さないと対応できない利用者に対して、
飛沫感染が心配ですが、感染を防ぐ工夫はありますか？



- 対面での会話は避けて、利用者の横に立って会話をする。
- 職員も利用者もマスクをして、直接、顔と顔の密着は避ける。
- 換気が良いところで会話をする

こんな時どうする？

認知症があり、説明しても感染症流行時にマスク着用をしてもらえない事があります。



- 声かけや注意喚起は継続して実施する
- 利用者の体調管理を行い、体調不良時には居室対応等実施する
- 日常より手指衛生の実施や環境調整をおこなう

平常時の衛生管理



介護・看護ケアと感染対策

標準的な予防策

「**ケア**」**手洗い**」の
徹底が重要!!



日常のケアにおいて
入所者の異常を
早期に発見すること



あれ?
いつもと違う

介護・看護ケアと感染対策

標準的な予防策

日頃の対策

標準予防策 (スタンダード・プリコーション)

基本的な感染予防策

汗を除く全ての体液、血液、分泌物、排泄物は感染の危険性があるものとして取り扱う

内 容

手指衛生、手袋、マスク、エプロンなど個人用感染防護具(PPE)の装着やケアに使用した器具の洗浄・消毒、環境対策など



感染症流行時の対策

感染経路別予防策

空気予防策

飛沫予防策

接触予防策

標準予防策を行い、さらに以下の対応を行う

内 容

＜主な病原体＞ 結核菌、麻しんウイルス等
N95マスク など

＜主な病原体＞ インフルエンザウイルス等
マスク※1、ゴーグル など

＜主な病原体＞ ノロウイルス、疥癬等
ガウン（またはエプロン）、手袋 など

※1:原則、サージカルマスク

介護・看護ケアと感染対策

標準的な予防策の

注意点!!

- 液体石けんと流水による手洗いと手指消毒剤を適切に実施する
- 日常のケアで血液等の体液、嘔吐物、排泄物等を扱うときは手袋やマスクの着用
- 必要に応じてゴーグル、エプロン、長袖ガウン等を着用

つけっぱなし禁止!!

この使い方、合っていますか？

質問

「排泄介助の時に手につくのが怖いので手袋を二重にして使っています。

一枚目を外し二枚目の手袋で他の利用者のケアをしてもいいですか」

答え

「怖いからつけるのではなく、排泄物に触れるから着用するのは◎。しかし、必ずしも二重にする必要はありません。

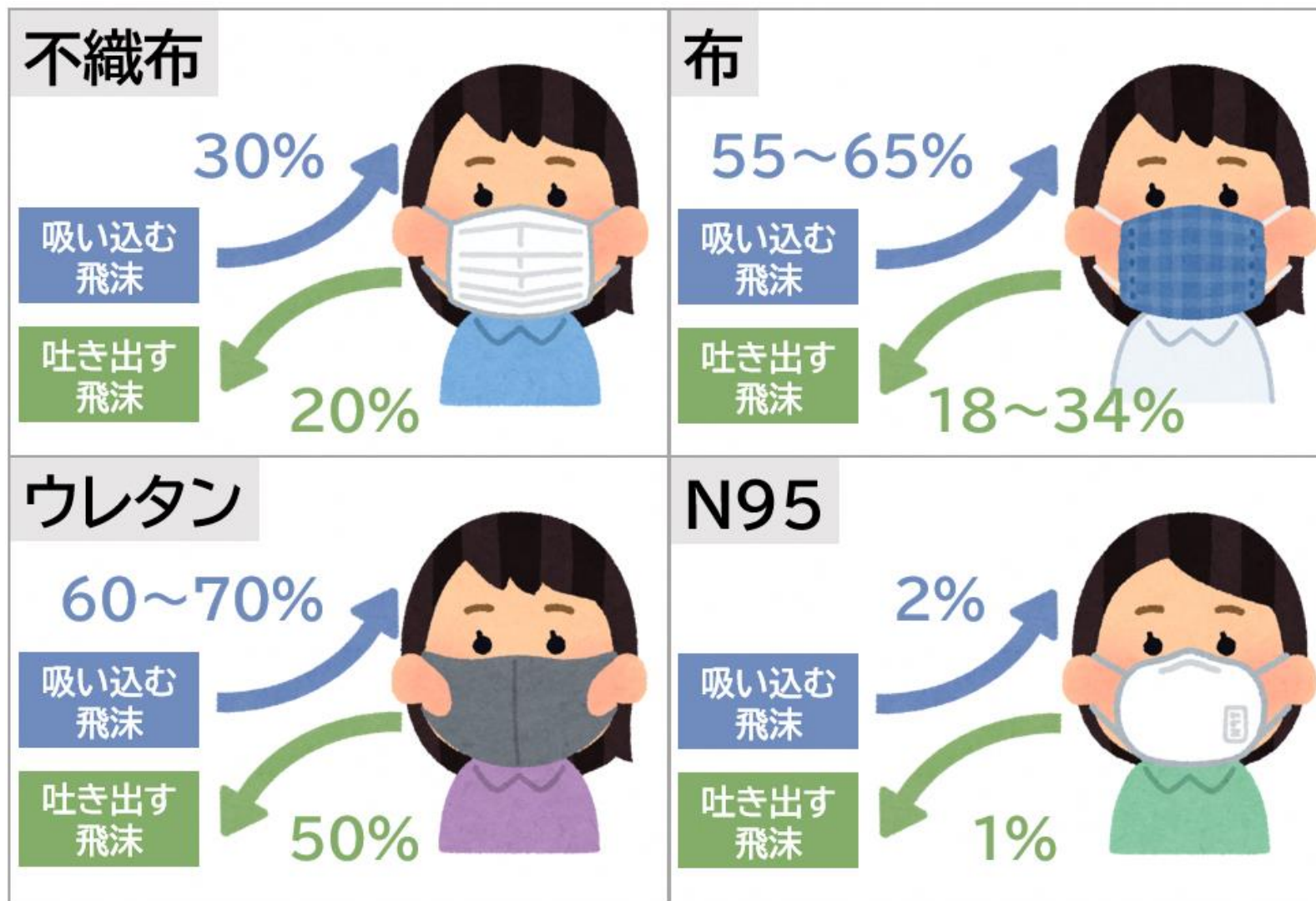
また、手袋には小さな穴があいている可能性があります。利用者ごとに必ず手袋を交換しましょう」

マスクって？

マスクによってウイルスや菌を防ぐ力は変わるのでしょうか。

また、マスクは破れなければ不織布でも洗って使用してもいいですか。

マスクの素材による効果の違い



マスクの素材によって病原体が通るのを防ぐ効果は違う。

基本はマスクの再利用は行わず、廃棄する。

布マスクよりも不織布マスクの方が、吸い込む飛沫を予防することができる。

手指衛生はいつでも必須事項

マスク

自分からの飛沫の飛散の防止
相手からの飛沫の吸入の防止
N95は空気感染の病原体・エアロゾル感染対策に使用

手袋

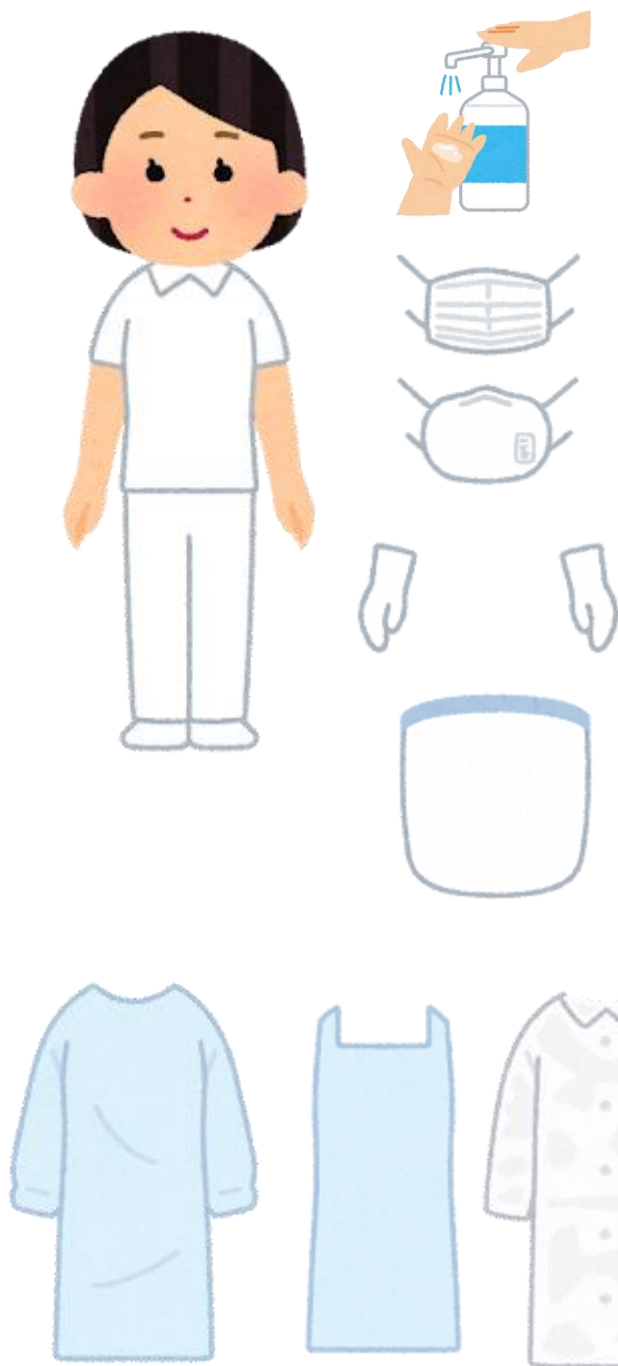
血液・体液・排泄物に触れそうな時
接触・飛沫予防策で手指の汚染を防止

フェイスシールド

眼・鼻・口 に飛沫を浴びそうな時
接触・飛沫予防策で粘膜の汚染を防止

エプロン・袖付きガウン

排泄介助の際に抱えたり、下痢などの排泄物処理の際に、衣服への汚染を防止
用途に応じて袖あり、袖なしを選択する



介護・看護ケアと感染対策

日常の観察

要注意のサイン

特に注意を要する症状

身体の動きや
声の調子・大きさ、
食欲などが

「いつものその人らしくない」
と感じたら**要注意**



ぐったりしている、
意識がない・・・

発熱



発熱・
便に血が混じる、下
痢がある・・・

嘔吐

熱があり
痰がからんだ
咳・・・

咳、咽頭痛・鼻水



下痢

かゆみがある・・・

発疹(皮膚の異常)

便に血が混じる、
尿が少ない、
口が渇く・・・

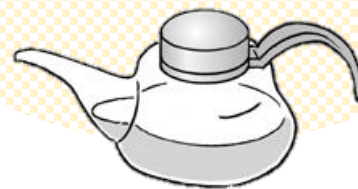
介護・看護ケアと感染対策

食事介助

食事介助の際は、
必ず手洗いを行うこと
特に排泄介助後の食事
介助は、十分な手洗い
を行うこと



- ◆ おしぼりは、清潔な物を使用し、感染症流行時などは**使い捨て**も考慮する
- ◆ 吸い飲み・コップは、**使用する都度洗淨**すること



介護・看護ケアと感染対策

排泄介助

おむつ交換は、
必ず使い捨て手袋を着用
手袋をはずした際には
手指衛生を行うこと



トイレ介助、おむつ交換の際は、
1人ごとに
手洗いや手指消毒が
必要



おむつの一斉交換は
感染拡大の危険が高く、
エプロン・ガウンなど
防護具の使用方法を守る
(感染症流行時には
おむつ交換車の使用は
極力控え、個別ケアも考慮)



まとめ

～モヤモヤを一緒に解決!～ まずやるべき感染対策のポイント

- 感染対策は「なんとなく」やらずに「わかって」やる
- ポイントを押さえて効率的にやる
- 何にも起こらないことはとてもいいこと
- 困った時には遠慮せず、専門的知識を持った人に相談
- 連携施設からの実地指導は感染対策を確認する絶好のチャンス!!